

ふるさと再建部会での論点に関する委員の意見・提案

[※灰色のセルが今回追加分]

●帰還に向けた条件について

1. 帰還ができるようになるためには、何がどの程度まで改善されている必要があると考えるか。	
<p>例えば、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射性物質の除去の程度について、どの程度まで空間放射線量が下がればよいか。 ・原子力発電所の廃炉措置の安全性の確保状況をどのように捉えたらよいか。 ・インフラ・ライフラインの復旧にどのくらいの時間がかかると考えればよいか。 ・帰還する際に、住宅をどのように再建していくか。 	
【帰還条件の総論に関する意見】	委員会/部会
○帰還に向けたインフラ整備や除染作業は、住民の帰還意思の把握と一体的に考えなければならない。	第1回ふるさと再建部会
○避難した住民が全員帰還することが目標ではないし、その必然性もないということを認識すべき。	〃
○帰還のための計画の策定に当たっては、除染の進捗等その都度の状況を見て、計画内容を改定するなど柔軟な対応が必要。	〃
○「帰りたい」という声は、若い人には少なく、お年寄りに多いことに留意すべき。	第2回ふるさと再建部会
○町としてまずできることは、住民からの要望を国にしっかりとつなぐこと。	〃
○復興計画は時代や状況の変化に応じて方向転換しても構わないものと認識すべき。	〃
○インフラ整備等のスケジュールの策定に当たっては、帰還するとしても住民が一斉に戻るわけではないことや若い人なかなか戻らないかもしれないことを考慮すべき。	第3回ふるさと再建部会
○帰還の仕方やタイミングは、職業、世代、地域ごとに異なるということに留意すべき。	〃
○委員会の役割としては、いろんな選択肢を提示することが大切であり、住民全員の帰還ありきで話を進めてはならない。	〃
○帰還・復旧のためには放射線量が左右する。また、第一原発の事故後の收拾状況、放射性物質の半減期間、放射能汚染による人体等の問題などクリアしなければならない課題が山積。	第1回委員書面意見
○双葉町に帰還する時期は、放射線量によって決定するという形でいいと思う。	第7回委員会
○30年という町長の考えと復興まちづくり委員会の考えは切り離して考えるべきではないか。もっと短い期間で考えるべきではないか。30年も待っている町民はいないのではないか。	第7回委員会
○双葉町のような原発直近の場所で30年で帰還するのはあり得ないと思う。帰りたい気持ちは理解できるが、中間貯蔵施設や除染等、現実をしっかりと考えていかなければいけない。	第7回委員会
○見直しという言葉はよい。30年という帰還目標をまず定めて見直しをしながら進めていくことはいいと思う。5年ごとに見直しをしながら、国の方策や技術革新も含めて考えていかないといけない。	第7回委員会

○30年と言われても、感覚的にわからない。	第7回委員会
○30年は長期間すぎて町民がついてこないと思う。また、30年という期間は高齢者にとって非常にがっかりするものだったと思う。30年という目標の前に、5年、10年、20年というようにその都度進捗状況によって検討することは当然だ。	第7回委員会
○30年という目標は結構であるけれども、5年に1回の見直しなどの一文は設けてはどうか。	第7回委員会
○ある程度の期間を考えを持ち、決めていかなければならないと思うが、将来が分からないので先生に指導してほしい。	第7回委員会
○町長の帰還までの30年の発言が遅い。もっと早く言ってほしかった。帰れないのであれば、それなりに進めて行けた。高齢者は帰るつもりだった。	第4回きずな部会
【放射線量、除染等に関する意見】	委員会/部会
○帰還に向けたスタンスとしては、基本的には線量の低い所から除染していくことが妥当。	第1回ふるさと再建部会
○帰還を早めるためには、まず線量が低い所から除染すべき。	〃
○雨や川などの水流によって線量の高い山林のある山側から線量の低い海側に放射性物質が流れてくることについて、どのように対応するのか。	〃
○土壌の除染については、表面を削って取り除く作業が必要。	〃
○最初にすべき除染作業は、草木に付着した放射性物質を除去するための除草。	〃
○除染の方法については、同じ状況にある大熊町や浪江町などと足並みをそろえるという意味でも、他町との連携が必要。	〃
○20mSvなど国の放射線量基準の妥当性には疑問がある。	〃
○放射線の問題は専門性が高く我々が勉強しても理解に限度があるため、その点は専門家の評価に任せた上で、それ以外の町民が決めるべきことを議論・検討すべきではないか。	〃
○地震・津波被害であればすでに復旧に取り掛かっているだろうが、双葉町の復旧・復興が難しい理由は放射線による被害にある。	〃
○住民感情としては、放射線量が高い地域には帰還できない。	〃
○中間貯蔵施設の問題が解決しないと帰還するかしないか判断できない住民もいるのではないか。	〃
○中間貯蔵施設による利用については、住民の意見がはっきり二分する大きな論点である。	〃
○中間貯蔵施設として利用するとしても、ちゃんと国に最終処分場を明示させた上で受け入れるべき。	〃
○中間貯蔵施設について以前町長は「町は国に売らない」とTVで見たが、個人の所有地は国に売ろうが貸そうが個人の選択に委ねるべき。	第1回委員書面意見
○どれだけ除染をしても帰れる状態にはならないのではないか。	第2回ふるさと再建部会
○安全な農業用水を確保するためには、大柿ダムのある津島など山林を徹底的に除染する必要がある。	〃
○植物工場の誘致計画もあるというが、大柿ダムの除染など水の安全性は確保されているのか。	〃
○ICRPの基準にしたがった20mSvも必ずしも安全とは言えないのではないか。	第3回ふるさと再建部会
○放射性物質による健康被害に係る法制度など、安全性の担保・支援がないと、持続可能性のある帰還に必要な経済活動もついてこない。	〃

○農地を除染しても、線量の高い山林からの水が流れてくるので、いたちごっこになる。	〃
○農地除染については、水流による山林からの放射性物質、風評被害のおそれ、高齢化の進行等により、営農再開されないかもしれないので、優先順位としては必ずしも高くないのではないかと。	〃
○年間放射線量1mSv以下(目標)に抑えないと帰還することに抵抗がある。	第1回委員書面意見
○帰還・復旧のためには放射線量が左右する。また、第一原発の事故後の收拾状況、放射性物質の半減期間、放射能汚染による人体等の問題などをクリアしなければならぬ課題が山積。【再掲】	〃
○放射線量については、年間1ミリシーベルトは厳守。	〃
○放射線量が人体へ与える影響についての安全・安心が担保される医学的な証明と確たる根拠がない中で、放射能への不安を払拭しえない。	〃
○中間貯蔵施設は今後の復興に影響があることなので勉強会をしたい。	第7回委員会
○町民の代表者の委員の意見も含めた形で、中間貯蔵施設についてやはり知るべきではないか。	第7回委員会
○中間貯蔵施設によっては、復興計画の内容が大きく変わってしまう可能性がある。委員会として、中間貯蔵施設についての勉強会をしてはどうか。賛否はともかく、概要や構造などを知っておくことも必要ではないか。	第4回ふるさと再建部会
○中間貯蔵施設から半径2kmは人が住めないという話を聞くが、事実を知りたい。	第4回ふるさと再建部会
○中間貯蔵施設は、本当に中間なのか。原発立地町として、中間貯蔵施設は避けて通れない問題であり、議論や勉強会は必要である。	第4回ふるさと再建部会
○帰還に向けては、放射線量の低減が大きな課題である。放射線の不安があっては親や子どもが帰還できない。	第4回ふるさと再建部会
○川内村では、現在4割程度の住民しか帰っていないという話を聞く。高齢者が多く、若い人は帰りたくないと言っているのが現状のようである。	第4回ふるさと再建部会
【原子力発電所の安全性に関する意見】	委員会/部会
○原子力発電所の燃料棒の取出しが終わらない限り、帰ることはできないのではないかと。	第2回ふるさと再建部会
○原発からの放射性物質の放出が完全に抑えられた状態にならないと帰れないのではないかと。	〃
○原発の完全収束への道筋が保証される明確な根拠説明がなく、未だにプラント事故及び放射能漏れの原因が根本的に解明されていない。	第1回委員書面意見
○帰還するための第一条件は、原発からの放射能漏れが止まること。その上で、将来性のある議論ができるかもしれない。アイデアがあっても動くという気持ちがある時は、諦めずに進んでいくことが大事である。	第4回ふるさと再建部会
【インフラ及び生活関連サービスに関する意見】	委員会/部会
○上下水道は、修復するのではなく、新たに造り直した方が効率的かもしれない。	第1回ふるさと再建部会
○生活関連サービスの復旧については、最低限必要な施設・サービスを項目立てすべきではないか。	〃
○中浜地区にある下水処理場と橋は、壊滅的な状態なのでまずは仮設で対応する必要がある。	第2回ふるさと再建部会
○ライフラインの復旧については国、県及び町の行政がしっかり道筋を示すべき。	〃
○県のライフライン関係の総合計画(素案)には、津波被災地域についての記載がほとんどない。	〃
○線量が低くなれば帰れるというが、帰るためには道路などのインフラの復旧が必要である。	第4回ふるさと再建部会
【雇用創出、産業誘致等に関する意見】	委員会/部会
○雇用創出のために、企業の生産拠点や研究開発拠点の誘致が重要。	第1回ふるさと再建部会

○インフラや除染が進んでも、仕事がなければ帰還できない。雇用創出の観点も重要。	”
○若い人の生活を成り立たせるためには、雇用の確保が必要。	第2回ふるさと再建部会
○暮らすためには、除染やインフラ復旧だけでなく、働く場所や買い物できる場所が必要。	第3回ふるさと再建部会
○復興のためには若者の力が必要だと思うので、若者が戻って生活ができるような雇用が必要ではないか。【再掲】	第1回委員書面意見
○「不地域(双葉町:これからの長い道のり)産業」・コミュニティビジネスの検討(就業支援、NPOその他法人化等も含めた長期的な対策、主体性・固有のビジネス起業化の検討)【再掲】	第2回委員書面意見

●津波被災地域の復旧・復興について

1. 双葉町への帰還が可能となるには長期間が想定される中で、津波によって被災した地域について、空間放射線量が他の地域よりも低いことも考慮して、町域の中でどのような位置づけ(役割)を担ったらよいか。また、津波によって破壊されたインフラ等の当面の復旧(例えば、道路等の復旧、墓地等の取扱いなど)についてどのように考えるか。

2. 双葉町への帰還が可能となった際に、津波被災地域をどのように復興していくか。

【復旧・復興における津波被災地域の位置づけに関する意見】	委員会/部会
○同じく津波被害を受けた浪江町と一緒に沿岸部の復旧を進めてはどうか。	第2回ふるさと再建部会
【津波対策に係るインフラ整備に関する意見】	委員会/部会
○郡山地区－浜野地区間の浜街道を嵩上げて防波堤にしてはどうか。そうすれば、その西側に住宅地をつくることができるのではないか。	第2回ふるさと再建部会
○浜野地区と異なり、両竹地区には修理すれば住める家があるので、河川堤防の嵩上げをすべきではないか。	〃
○津波被害を完全に防げなくても、軽減するための対策として、浜通り全体の嵩上げによる防波堤は有効ではないか。	〃
○浜通りの嵩上げをすべき。	〃
○河口に水門を設置すべき。	〃
○家屋が残る両竹地区の各地の嵩上げについては、農地と居住地域の一体的な区画整理が必要となるのではないか。	〃
○共同墓地のある所の防波堤は、先行して修復すべき。	〃
○インフラの整備だけでなく、避難訓練の実施などにより、津波被災地域の住民自身の防災の意識を高めることが重要。	〃
○浜街道を嵩上げて堤防を造るとともに、その近くに緑地帯のような緩衝地帯を設置すべき。	第3回ふるさと再建部会
○堤防などのインフラを復旧する際は、土地計画や防災計画を策定するなど、まず青写真を描いてからやる必要がある。	〃
○浜街道を嵩上げて堤防を造るとしても、まずそこに人が帰還することが前提になるのではないか。	〃
【住宅及び墓地の整備に関する意見】	委員会/部会
○建築制限等の津波被害地域の規制を設定し、わかやすく周知してほしい。	第2回ふるさと再建部会
○高台移住や建築制限などを国がはっきりと説明しないと、どこに新しい家を建ててよいかもわからない。	〃
○国有地化した安全緑地帯を設けて、防災用地と住宅用地を区分けしてはどうか。	〃
○津波被災地域に新たに住宅をつくるのであれば、高齢者向けにエレベーター付き高層階の集合住宅が望ましい。	〃
○集団住宅をつくるのもよいが、戻れる人・戻りたい人から順に帰還をしてもらわないと、遅れば遅れるほど帰還意思のある人は減ってくることに留意すべき。	〃
○津波被害地域の家は、別の場所に移住させるべきではないか。	〃
○津波被災地域の建物は海水を浴びているため5年間経つと腐ってしまって住めなくなるおそれがある。	〃
○他の地区と異なり自宅が無くなった被災地域住民に対しては、住宅は仮設ではなく恒久的な住宅をつくってほしい。	〃

○浜野地区のお墓は全滅。両竹や郡山の山の一部を譲り受けて、津波被災地域の共同墓地を造成できないか。	〃
○津波被害で無くなってしまったお墓については、町が墓地公園として整備することも考えてはどうか。	〃
○津波被害で無くなってしまったお墓については、町が町営地を分譲してはどうか。	〃
○お墓の場所は、住宅の場所が決まってからでないと決めることができないのではないか。	〃
○浜野地区の住民は家屋やお墓が跡形もないので、帰還について厳しい見方をするのも当然であることに留意すべき。	〃
○将来的な土地再建を考えるのであれば、町が地震や津波に耐えうる地盤がある場所を選定すべき。その場所に町民が集まるコミュニティを再建するという希望を持つことが大切である。	第4回ふるさと再建部会
○次に起こりうる津波や地震への対応として、地盤と海岸線からのある程度の安全性が確保できる距離を考慮しなければならない。放射線だけでなく、次の津波の可能性にも言及して対策を講じなければならない。	第4回ふるさと再建部会

●双葉町の土地利用の在り方について

1. 空間放射線量が低くなるまでには長期間が見込まれる中で、双葉町の土地を現在のまま維持していくのがよいか。それとも、空間放射線量が低くなるまでの暫定的な土地利用といった考え方についてどのように考えるか。

【現状の土地の暫定的利用・維持・管理に関する意見】	委員会/部会
○上下水道や道路の補修より先に、道路を通れるように、作業が比較的簡単な除草をすべき。	第1回ふるさと再建部会
○両竹地区では、地震に加えて津波被害もあるため、一時立入りで1、2時間家に帰っても掃除できる状況にない。もっと柔軟な制度にできないか。	第2回ふるさと再建部会
○道路保全や草刈りなど、現状維持は東電・国の責任でしっかりやってほしい。	第3回ふるさと再建部会

2. 本格的な復旧・復興には長期間を要するにしても、一時立ち入りをより安全に行うという観点から当面の間取り組むべきことはどのようなものがあるか。また、今後のお墓などの管理についてどのように考えるか。

【お墓の管理に関する意見】	委員会/部会
○線量の高い墓場については、役場の人から当該地区が放射線量高いことなどを、予め周知してほしい。	第1回ふるさと再建部会
○お墓については、1カ所にまとめた形で新しく造るということもあるのではないか。	〃
○共同墓地を町主導で再生することは難しい。	〃
○お盆や正月などに集まれる場所としてのお墓の整備・管理は重要。	第3回ふるさと再建部会
○お墓の入口、通路等の共有地の除草や掃除を誰がするかということが問題。	〃
○集落ごとにお墓があるのだから、集中的な除染や除草など、年2、3回の墓参りができる環境を整備するのは行政の責務ではないか。	〃
○一時帰宅の制度で、墓参りのための特別枠をつくってはどうか。	〃

3. 空間放射線量が低くなった場合に、双葉町の土地をどのように復旧・復興させていくか。空間放射線量が低くなるには長期間が見込まれる中で、これまで住んでいた場所に戻るのか、それとも住宅やインフラの整備を含めて全く新しいまちづくりを行うことがよいか。

【区画整理等の制度改正を見据えた意見】	委員会/部会
○帰還者が少ない場合、国の補助事業で活用するなどして区画整理をしてまったく新しいまちづくりをするという案もある。	第1回ふるさと再建部会

○土地利用の再編として、組合的なものをつくって、農地と居住地域を一体的に区画整理をするのも一案ではないか。	第2回ふるさと再建部会
○警戒区域が解除されてもその後の作付け制限が何人続くかわからない状況であり、農地は荒廃する。賠償や補償を含めて、農地の区画整備について、国の考え方を示してほしい。	第3回ふるさと再建部会
○個人の土地所有権の再編という議論は、まちづくりの観点からは必要ではないか。	〃
○汚染地域と行政区画は本来関係がないのだから、双葉町にとどまらずもっと広域的に、双葉郡全体で考える視点も持ち合わせてよいのではないか。	〃
○双葉郡内の町村の再編成も議論としてはあり得るのではないか。	〃
○ある程度の区画整理が必要になるのではないか。	〃
○将来的な土地再建を考えるのであれば、町が地震や津波に耐えうる地盤がある場所を選定すべき。その場所に町民が集まるコミュニティを再建するという希望を持つことが大切である。【再掲】	第4回ふるさと再建部会
○次に起こりうる津波や地震への対応として、地盤と海岸線からのある程度の安全性が確保できる距離を考慮しなければならない。放射線だけではなく、次の津波の可能性にも言及して対策を講じなければならない。【再掲】	第4回ふるさと再建部会
【インフラ整備に関する意見】	委員会/部会
○上下水道は、修復するのではなく、新たに造り直した方が効率的かもしれない。【再掲】	第1回ふるさと再建部会
○浜街道は、一部路線変更して、少しでも海から離れたところに通すべき。	第2回ふるさと再建部会
○お墓を他所に移してしまったら、住民はもはや帰還しなくなるのではないか。	第3回ふるさと再建部会
【産業立地に関する意見】	委員会/部会
○復興計画に書き込んで、メガソーラーなど産業誘致を積極的に行うべき。	第2回ふるさと再建部会
○雇用の観点からは、1万人以上の雇用を創出する廃炉作業の工程も考慮すべきではないか。	第3回ふるさと再建部会
【営農再開に関する意見】	委員会/部会
○帰還しても、直ちに営農再開するのはやや難しいのではないか。	第1回ふるさと再建部会 〃
○現実的には風評被害等の影響から営農再開は向こう数十年無理だと思うので、農地については、新産業への用地転用など、別の利用方法を考えてはどうか。	第3回ふるさと再建部会